

# 浪江町 LINE 公式アカウント運用ポリシー

## 第 1 条(目的)

本規定は、浪江町(以下「本町」という。)が運営する公式 LINE アカウント(以下「本アカウント」という。)の運用に関し、必要な事項を定め、住民等への情報発信の円滑化及び適正な管理を図ることを目的とする。

## 第 2 条(基本方針)

1. 本アカウントは、本町の行政情報、防災情報、イベント情報等を迅速かつ分かりやすく提供することを目的として運用する。
2. 本アカウントは、情報発信を主とし、原則として個別の相談、意見、要望への対応窓口とはしない。
3. 運用に当たっては、地方公務員法、個人情報保護法、著作権法その他関係法令を遵守する。

## 第 3 条(アカウント管理者等)

1. 本アカウントの管理責任者は、企画財政課長とする。
2. 管理責任者は、投稿内容の確認、アカウント情報の管理及び運用体制の整備を行う。
3. 実務担当者は、管理責任者の指示のもと、本アカウントの運用を行う。

## 第 4 条(発信内容)

本アカウントで発信する主な内容は、次のとおりとする。

1. 町政に関するお知らせ、制度・手続の案内
2. 防災・防犯、緊急情報
3. イベント、講座、募集情報
4. その他管理責任者が適当と認める情報

## 第 5 条(投稿時間)

原則として、投稿は平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に行う。ただし、防災情報その他緊急性を要する場合はこの限りではない。

## 第 6 条(メッセージ及び返信対応)

1. 利用者からのメッセージに対しては、原則として個別返信は行わない。
2. 個別対応が必要と判断される場合は、担当部署の電話番号や問い合わせフォーム等を案内する。

## 第 7 条(禁止事項)

本アカウントの運用に当たり、次に掲げる内容の投稿又は行為は行わない。

1. 特定の個人、団体を誹謗中傷するもの
2. 政治的、宗教的活動を目的とするもの
3. 営利目的のもの
4. 法令又は公序良俗に反するもの
5. 個人情報を含むもの

## 第 8 条(個人情報の取扱い)

1. 本アカウントの運用において取得した個人情報は、目的の範囲内で適正に取り扱う。
2. 利用者から個人情報が送信された場合は、必要に応じて削除又は非表示等の措置を行う。

## 第 9 条(知的財産権)

本アカウントに掲載する文章、画像等の知的財産権は、本町又は正当な権利を有する者に帰属する。

## 第 10 条(運用の停止及び見直し)

1. 本町は、やむを得ない事情がある場合、本アカウントの運用を一時停止又は終了することができる。
2. 本ポリシーは、必要に応じて内容を見直すものとする。